

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	うーたん保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人翔の会
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒253-0072 神奈川県茅ヶ崎市今宿473-1
設立年月日	平成24年 7月 1日
評価実施期間	平成29年 6月 1日～平成30年 2月20日
公表年月	平成30年 3月
評価機関名	公益社団法人神奈川県介護福祉士会
評価項目	神奈川県社会福祉協議会方式
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>○法人の基本理念「誰もが地域で暮らせるために（大切にしたいこと）①一人ひとりをかけがえのない存在として尊重します。②本人を中心として寄り添う支援を行います。」を基に、「①子どもたち一人ひとりが自分自身への信頼感をもち、自分を大切に思えるようになること。②やわらかに開かれた心をもち、だれをも大切に思え、さまざまな人とともに生きていけること。③その人なりのからだと心の調和がとれるようになること。」を保育方針に掲げ、日々子どもたちの保育にあたっている。</p> <p>○園は複合支援施設「ちがさきA・UN」の1階の奥にあり、児童発達支援センターと隣りあっている。1階には就労継続支援A型事業所としての「カフェあうん」や、重複障害などにより医療的ケアが必要な方が利用している「おーらい」がある。また、2～4階の特別養護老人ホーム「ゆるり」では高齢者が生活を送っている。保育園と児童発達支援センターがひとつになった保育・療育の場を提供している。看護師も常駐するように配置している。</p> <p>○園には障害を持つ子どもが10名近くおり、どの子どもも普通に生活を送ることができるように配慮して保育にあたっている。児童発達支援センターを併せて利用している子どももいる。児童発達支援センターとは、交流オープンデーを設け、障害のある子どもと一緒に遊ぶ機会を定期的に設けている。また、「おーらい」の重度心身障害児者との交流も行っている。2～4階の特別養護老人ホーム「ゆるり」には、子どもたちが自由に行き来して、高齢者と散歩に行ったり、行事の準備などを共に楽しんでいる。</p> <p>○3・4・5歳児は、異年齢交流のため、縦割り編成クラスにしている。子どもたちは、朝のミーティングで輪になって座り、話し合いを行い、その日、自分が行うことを決めている。子どもたちは乳児のクラスにも自由に行き、小さい子どもの面倒をみるなど、自分らしさを発揮している。</p> <p>○子どもたちのその日の行動や、「らららライブ」や「アートフェス」、「すぽフェス」などの行事の役割など、保育士が何をやるかを決めるのではなく、子どもたちが自分たちで考え、自分が何をやるのかを皆に伝えられるように保育している。子どもたちの主体性を尊重した保育を展開している。また、3年前より、日々子どもたちの様子をその日のうちに「ドキュメンテーション」としてまとめ、保護者に示している。クラスごとに日々の活動の写真を撮りファイルにしている。写真にはコメントを入れ、園の方針に沿った活動や子どもたちの様子を伝えている。「ドキュメンテーション」は保護者にも好評である。</p> <p>○給食当番も、担当クラスだけは保育士が決めるが、希望する子どもがその日の当番を担えるようにしている。給食配膳はセミバイキング方式を取り入れ、当番のクラスの中で配りたい子どもが全員の子どもに食事を盛っている。子どもたちはお盆を持ち、順番に自分の食べられる量を配っている子どもに伝えて、盛ってもらっている。</p> <p>○子どもたちは、畑や園庭で野菜を育て、クッキングなどの調理を経験したり、海岸まで散歩に出掛け、自然と触れ合っている。子どもたちは普段からよく歩き、散歩の帰りなどに、同一法人が運営する「カ</p>	

「レッタカレッタ」に寄り、軽食や飲み物を摂って楽しんでいる。

○子どもたちがその日に何を行うのかを自分で決めている。子どもたちの主体性を尊重した保育の方針や、保育を可視化したドキュメンテーション保育の実践を保護者に理解してもらう努力を積み重ねている。

○園独自の献立により、マ（豆類）ゴ（胡麻）ワ（わかめ）ヤ（野菜）サ（魚）シ（椎茸キノコ類）イ（イモ類）の食材を使って、ご飯を中心にした和食を提供している。障害のある子どももいるので、一人ひとりに合った形態を工夫し、すべて手作りの調理で提供している。

評価領域ごとの特記事項

<p>1.人権の尊重</p>	<p>○新年度の法人職員全体研修会の資料に、「翔の会職員倫理規程」を入れて全職員に配布し、子どもや保護者に対して適切な言葉遣いや態度で接することや、差別の禁止について説明している。</p> <p>○現在、外国籍の子どもはいないが、障害を持つ子どもが10名近くおり、どの子どもも普通に生活を送ることができるように配慮している。</p> <p>○市要保護児童対策地域協議会実務者会議や研修会、市内の保幼小連携協議会に、園長や主任保育士、保育士が参加し、地域の関係機関や団体と情報交換を行い、子どもの虐待予防や早期発見に努めている。</p> <p>○保護者に対して「個人情報の取り扱い及び使用に関する同意書」を示し、写真の使用の可否などの確認をしている。また、何か問題があった時には、連絡帳や面談などにより、保護者と直接対応している。</p> <p>○実習生やボランティアの受け入れの際は、園長や主任保育士より、事前にオリエンテーションを行い、プライバシーの保護について周知している。実習生やボランティアには、プライバシーの保護について、同意書を提出してもらっている。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<p>○乳児は統一した形式の「連絡帳」で、幼児は個人個人自由な形式の「連絡帳」で、家庭との連絡、情報交換を行っている。体調不良時などに保護者に連絡を取る際の連絡先や連絡順も確認している。</p> <p>○懇談会は年2回、個人面談や保育参観は年1回行い、保護者からの園に対する希望や意向を把握している。懇談会では保護者からの声を聴く時間をできるだけ多くとるよう配慮している。また、園内に匿名で投函できる「ご意見箱」を設置している。</p> <p>○子どもたちはのびのびと自由に園での生活を送っている。3～5歳児は異年齢交流のため、縦割り編成クラスにしている。朝のミーティングで、子どもたちは輪になって座り、今日、自分が何をするのか自分自身で決めている。</p>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<p>○園内の廊下に、「苦情解決のしくみと手順」や、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員名を掲示している。「苦情申出書」や「改善結果(状況)報告書」など、記録様式を整備している。今年度は書式に残る苦情は発生していない。</p> <p>○月に1回、「安全チェックリスト」を用いて、遊具の安全点検などを行っている。隣接している市の公園遊具の修理は市役所に連絡し、修理などを依頼している。市の公園は地域の方も多く利用するので、修理・点検の依頼は頻繁に行っている。</p> <p>○非常勤の看護師を3名配置し、常時2名は出勤するようにしている。与薬は基本的に看護師が担当し、与薬前に必ず子どものクラスやフルネームを確認し、誤与薬の防止に努めている。</p> <p>○2か月に1回、看護師が「ほけんだより」を作成し、保護者に対して感染症などの情報を提供している。また、玄関前のホワイトボードに感染症の情報を掲示している。</p> <p>○避難訓練を毎月実施し、内容を毎月の全体会議で共有している。また毎年、全館合同の避難訓練を行っている。市と地域避難場所指定の取り決めを交わし、地域の自治会とも連携している。</p>

<p>4.地域との交流・連携</p>	<p>○地域の子育て支援は、主任保育士を担当としている。市内の保幼小連携協議会に出席し、内容は会議で報告している。市や町の小学校教員とも連携している。</p> <p>○園と児童発達支援センターが主催し、夕涼み会やA・UN夏まつり、すぽフェス、アートフェスに地域の子育て家族や一時保育利用の家族、卒園児に声を掛けている。</p> <p>○地域の子育て家庭に向け、虐待相談などの受付を継続的に行っている。相談の内容は、「相談記録」にまとめている。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<p>○全職員が、年度末に自己評価を行い、「自己評価表」にまとめ、新年度に活かすようにしている。自己評価の結果から、絵本の読み聞かせを毎日行うようにしたり、非常勤会議を年1回から、年3回に増やしたりしている。</p> <p>○園の運営や事業内容については、法人のホームページに情報を掲載している。子どもたちの日々の様子は、「ドキュメンテーション」としてまとめ、保護者に紹介している。</p> <p>○保護者には、「園のしおり」に、保育参観や保育参加について記載し伝えている。また、「年間行事予定表」に日程を記載している。</p>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<p>○年1回の法人職員全体研修会にて、法人の理念や方針の周知を図っている。また、法人全体で、人権研修も年1回行っている。</p> <p>○園長及び主任保育士を研修担当として、年間計画表を作成し、外部研修に参加している。内部研修は法人全体研修委員会にて、企画、実施している。外部研修に参加した際には、全体会議や内部研修時に研修報告を行い、研修報告書は事務室に置き、いつでも職員が閲覧できるようにしている。</p>